## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
  - 令和7年第2回美里町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時令和7年5月15日(木)午後 3時00分から午後 3時35分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室
- 4 会議に出席した者
  - (1)委員

安部直司委員(公益代表)、渡邉雅光委員(公益代表)、大場淳夫委員(公益代表)、野田清一委員(保険医代表)、菅原隆司委員(被保険者代表)、齋藤惇子委員(被保険者代表)、千田優子委員(被保険者代表)

(2) 事務局

町民生活課長 遠藤孝光、課長補佐兼係長 佐藤千賀子、 主事 栗田一馬、主事 佐藤良樹

- (3)会議に欠席した者 矢野英史委員(保険医代表)、佐藤諒委員(保険医代表)
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1)議 題 美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について
  - (2)会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 該当なし
- 7 傍聴人の人数

0人

- 8 会議資料
  - ・美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例 新旧対象(資料1)
- 9 会議の概要

詳細な意見 (発言者氏名及び発言内容の記録 (要点筆記))

午後3時00分開会。副町長挨拶。新たに会長となった安部直司委員に委嘱状を交付した。議長を会長の安部直司委員が行う。会議録署名委員は、齋藤委員と千田委員が行う。

- ○**安部委員:**ただいま諮問を受けました、美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について審議に入ります。事務局より説明願います。
- 〇佐藤課長補佐兼係長:資料説明
- ○**安部委員**: ただいま説明のありました美里町国民健康保険条例の一部改正する条例(案)について質疑ございせんか。
- ○渡邊委員:健康保険法施行令の適用条件を改正するという解釈でよろしいか。 ○佐藤課長補佐兼係長:はい、おっしゃる通りでございます。適用条件というの が、産科医療補償制度に入っている医療機関で出産すれば1万2千円加算され るのが現行ですが、日本国内で出産すれば、産科医療補償制度に加入している医 療機関はほぼ100%になりますので、今回、取扱いを変更するものとなります。
- ○安部委員:他に質疑ありませんか。
- ○委員一同:(なしの声)
- ○**安部委員:** 美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について承認してよろしいでしょうか。
- ○委員一同:はい。
- ○**安部委員:**諮問いただきました案件について、原案どおり答申いたします。その他について事務局から何かございますか。
- ○佐藤主事:資料説明(今後の運営協議会の開催日程について)
- ○栗田主事: 資料説明(高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組について、田フェス健康測定会・健康相談会について)
- ○安部委員:他に委員の皆様から何かございませんか。
- ○野田委員:田フェス健康測定会の昨年と一昨年の参加人数はどれくらいですか。
- ○佐藤課長補佐兼係長:一昨年は10時から13時までの3時間実施し、雨の中でしたが、約100人の方々に測定いただきました。昨年は、10時から14時までの4時間実施し、約130人の方々に測定いただきました。今年は6月8日(日)に実施予定でございますので、田フェスにお越しいただきまして、健康測定会を受けていただけたら嬉しく思いますのでぜひお立ち寄りください。

○安部委員:他に委員の皆様から何かございませんか。

○委員一同:(なしの声)

○安部委員: それでは、以上を持ちまして、令和7年第2回美里町国民健康保険

運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。